

**「町田市生涯学習センターあり方見直し方針」の
策定にかかる町田市生涯学習センター運営協議会
委員意見について**

**2022年3月
第5期町田市生涯学習センター運営協議会**

1. 本資料について

町田市生涯学習審議会の答申に基づき、2021年度に町田市教育委員会で策定した「町田市生涯学習センターあり方見直し方針」について、第5期町田市生涯学習センター運営協議会（以下「運営協議会」という）委員から、下記のとおり意見が寄せられていますので、第5期運営協議会報告書「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について」とともに第6期運絵協議会に、資料として引き継ぐものです。

2. 委員意見

《荒井 容子 委員》

今後、「事業の見直し」を行ううえで、もっとも大きく影響する根幹の部分に限定して意見を述べます。

1 「IV 町田市生涯学習センター目指す姿実現のための事業の見直し」について

この章の構成が非常に分かりにくい。

「1 生涯学習審議会答申」として第4期答申、第5期答申をまず紹介しているが、それを受けて、「見直し」方針の内容が書かれているのは、次節を飛び越して「3 事業の見直し」のところであり、「町田市生涯学習センター運営、町田市生涯学習センター運営協議会の意見を伺いながら具体的内容を検討していきます」とあるので、もっとも注意しておくかなければいけない箇所と思われる。

そこでは「目指す姿」①～③と分けて、それぞれに、

目指す姿①「市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができる環境がある」

- 1 (①-1) 機能や事業の見直しと再配分
- 2 (①-2) 生涯学習情報の体系化・ネットワークの構築
- 3 (①-3) 情報発信機能におけるデジタル化の推進
- 3 (①-4) 学習相談におけるコンシェルジュ的機能の強化
- 5 (①-5) 要支援者への学習支援

目指す姿②「多様な市民が地域や時間の制約なく、学んでいる」

- 6 (②-1) 若者層や働く世代向けの取組の強化
- 7 (②-2) 地域や時間の制約なく学べる環境づくり
- 8 (②-3) 施設名の一本化による認知度の向上

目指す姿③「市民が学んだ知識を自身の生活に活かすことができている」

- 9 (③-1) 社会的課題の解消につながる学びの提供
- 10 (③-2) 学習成果を活かせる場の拡充
- 11 (③-3) 団体支援・育成の仕組みの再構築

まず第1に、上記のうち、1 (①-1)「機能や事業の見直しと再配分」で提示されていることが問題である。

「学びに出会うための「きっかけづくり」に重点を置いた事業展開を見据え、生涯学習センターが担うべき機能や事業を見直し、整理します。」

これは、「市民大学」や、公民館の事業としても展開されうる、学習を発展して展開する事業、「市民大学」が当初から目指している、市民的に高度な質の高い事業が、今後、生涯学習センターが費用をつけ、担当職員を配置し展開する事業としては行わないという「方針」

と読み取れる。このようなことは、二つの生涯学習審議会の答申のどこにも書かれていない。また、生涯学習センター運営協議会でも、一度も議論されたことはない。

第2に、「8 (②-3) 施設名の一本化による認知度の向上」が問題である。」

これは、第5期生涯学習審議会答申でも書かれていたことだが、何故、目指す姿②「多様な市民が地域や時間の制約なく、学んでいる」と「施設名」が関係するのであろうか。唐突に市民アンケートの回答がもちだされている。答申にある「ネーミングライツ」は目指す姿とは全く関係なく、主として少しでも収益を得るためにとられる手法だろう。

さらにこの「施設名の一本化」は次の「Ⅶ 効率的・効果的な管理運営体制の検討」での記述（『全体計画立案機能』を教育委員会事務局（生涯学習総務課）に移管）とも呼応して、見過ごせない問題である。

2 「Ⅶ 効率的・効果的な管理運営体制の検討」について

ここでは「4 生涯学習審議会答申」で「(1) 民間活力の導入」「(2) 効率的・効果的な運営を推進する実行体制の整備」が挙げられたことを確認して、「5 管理運営体制の見直し」で「見直し」の方針が示されている。

この前文で提示されている「町田市生涯学習センターの業務は」「一括して専門性のある集団が担うのが効果的です」という見解について、私は賛同する。但し、その理由は、ここで記述されている「生涯学習情報・資源の把握と活用」「情報の蓄積と活用」の観点から、ではなく、「生涯学習施策」とは、人々の学びを支援する「教育」に関わることであるからだ。人々の学ぶ「自由」を踏まえつつ、学びを「支える」という、その過程で、「支える」側には、講師、職員に関わらず、人間の意識変革・感受性等々への深い洞察と継続的な探求・学習が求められ、さらにまた、学習者とのかかわりの中で、自身の意識変革・自己変革が常につきつけられるのが「教育」の仕事であり、したがってそういう意味での自覚と能力が専門性として必要とされるからだ。

その上でこの節で提示されている

ア「(1) 運営手法の見直し」

イ「(2) 組織体制の見直し」

について、意見を述べたい。

まずアについては、第5期生涯学習審議会答申でも提示している「民間活力の導入」が焦点化されている。これについては、財政削減を目的としてその是非を問うのであればすっきりとした検討を行うことができると思う。予算上、どこまで行なえるかという判断になると思われるからだ。ところが、「民間のノウハウを十分に発揮し、専門的な知識をいかしてもらうため、事業者からの提案を採用する仕組みを設けること」(p.13)という「留意点」の表記からは、「町田市生涯学習センターの業務は」「一括して専門性のある集団が担うのが効果的です」という先に見た説明に呼応して、まるで「専門的な知識」は「民間」にしかないような解釈が、そこに滑り込まされかねない。行政の正規職員においても「専門性」を担保した任・採用は可能である。それを期待し、それが財政問題でも有効になる可能性も検討すべきだと思う。

次のイについては、この「見直し方針(案)」でもっとも問題を孕んだ箇所だと思われる。第5期生涯学習審議会の答申では、二つの諮問項目の一つ「効率的・効果的な管理運営手法について」に呼応して、関連する表現としては、その末尾で一言「生涯学習組織の改編を行う」と一言、表記しているだけなのに、ここでは、それを大幅に膨らませて、以下のように書いている

「(2) 組織体制等の見直し

○『全体計画立案機能』を教育委員会事務局（生涯学習総務課）に移管し、市全体としての計画立案機能を強化します。

○生涯学習センター運営協議会などの外部意見を伺う機会を見直し、事業内容に市民意見を反映する機会を拡充します。」(p.22)

これは明らかに、事務局再度での踏み込んだ提案になっている。

また、内容については○の前者については、生涯学習に関わる「計画立案機能」を教育委員会事務局（生涯学習総務課）に移管することで、どうして「計画立案機能」が強化されるといえるのか、その説明が必要だと思われる。もともと町田市の公民館はまだ使用できる独立単独館から駅ビル内に移転されたあとも、公民館として（「まちだし中央公民館」）として継続していたのに、2012年に「生涯学習に係る全体計画の立案及び推進に関すること」（同条令第4条（1））も付け加えられ、公民館を維持しつつ、それを飲み込む形で生涯学習センターがつくられた。その経緯をどのように分析し、あるいは反省してこのような提案がなされるのか。説明が必要だと思われる。

また、生涯学習センターの名称がつくられた2012年にはじめて、生涯学習審議会が設置され、さらに、公民館運営審議会が廃止されて生涯学習センター運営協議会が設置された。公民館運営審議会は1949年の社会教育法立法当時の委員任命に関する条文では（1999年3月まで継続）、地域の多様な住民組織から代表が選出されるものとして位置づけられていた。また、その役割を記した条文の控えめな文言にも関わらず、その立法時の意志は、公民館のあり方について地域住民として責任をもって運営方針を決めていくこと、館長・職員の選考に関わることが想定されるもの（当時の「法解説」より）で、自治体によってはその趣旨を住民が十分生かして運営に関わってきた。本来、生涯学習センター運営協議会はその設置経緯からみて、この流れをくむべき存在である。ところが、今回の第5期生涯学習審議会では、生涯学習センターのあり方を大きく問い直す諮問事項であったにもかかわらず、審議過程において、生涯学習センター運営協議会からは代表が一人、委員として参加するのみで、運営協議会全体との懇談は行われなかった。さらに運営協議会を通じて、生涯学習センターに関わる市民、職員との間で広く議論を起し、考えあつていく努力も行われなかった。この点をふまえると、生涯学習センターの、今後の、あり方・事業の「見直し」においては、生涯学習センターにもっとも近いところに置かれて、それを専門の審議事項としている生涯学習センター運営協議会の権限を強化し、これと協力し合って、多くの市民と話し合っていく仕掛けをつくっていくと、明記してほしい。生涯学習センター運営協議会の力をもっと活かしていくのだという意味での「見直し」と読み込んでおきたい。

《堂前 雅史 委員》

いただいた資料で、気付いた点があります。

「資料02_町田市生涯学習センターのあり方見直し方針（案）」p.37ですが、「P.37 統合された既存の機能（市民大学推進係、公民館事業）」という見取り図についてです。

この中で、まちだ市民大学が「趣味・教養」に位置付けられております。他の箇所では、市民大学の機能を人材育成による地域課題解決としていますし、私もそういう認識なので、「地域還元」ではなく、「趣味・教養」というのには違和感を感じます。

病气や学務のためにこのところ出席できず、また資料の見落としもあると思いますので、私が、この表の見方が分かっていなくて、ここでいう「趣味・教養」「地域還元」を理解していないのかも知れませんが、議論を経た末にこういう位置づけになったと思いますが、ご確認いただければ幸いです。

《大野 浩子 委員》

II 2 (2) 近隣自治体の状況

掲載されている数値だけでは判断できない。

委託費、指定管理費を含めた全体費用と大まかでいいので事業別も載せてほしい。

26 ページからの表は難しいと思うので、30 ページからの事例抽出シートの方で。

VII 4 (1) 民間活力の導入

「民間活力を導入していくこと。」いつ決まったのでしょうか？

VII 5 管理運営体制の見直し

「生涯学習センターの業務は直営・民間問わず一括して専門性のある集団が担うのが効果的」とあります。民間が悪いとはいいませんが指定管理ありきですね。

VII 5 (2)

「生涯学習センター運営協議会などの外部意見を伺う機会を見直し、事業内容に市民意見を反映する機会を拡充する。」

方針であり、具体的な計画はこれからだと承知しています。

それでも現段階でどう考えているのか知りたいです。

反映する機会を拡充するには、議論も必要です。

報告を受けるだけでは到底できません。

今年度は特に話合う時間がありませんでした。

(つぶやき) ※資料あり

これからますます財政が厳しくなるなか少ない予算でどう機能を充実させていくかが課題ですよね。予算の問題をどうしようもできないのに不要な計算ばかりしての意見です。寝ても覚めても運営者として活動している身としてどうしても予算が気になります。

コロナ禍以前の 2014 年度と 2019 年度年を比較すると 1753 万千円の減額。

内訳をみると公民館事業 (121 万 8 千円)、市民大学 (178 万 3 千円)、家庭教育支援事業 (110 万 7 千円) と学習事業の減額が目立ちます。予算、人員削減ありきで、内容だけを充実させろというには限界があります。また単純に指定管理にすれば良いという話でもないと思います。充実させるには、それなりの時間と費用と人員が必要です。

町田市はサービスを受けるだけのお客様を作りたいのですか。お客様ではなく市民を育てたいのですか。市民が主体的に関わることができ、職員と共に考えながら場を作り、育つことができるような施設は他にはありません。全ては市の方針にかかっています。

大事なところを置き去りにせずに検討して行ってほしいです。

町田市教育委員会 教育目標及び基本方針より 生涯学習予算 (単位：千円)

事業	2014年度	2017年度	2019年度	2021年度
自由民権資料館	25,515	24,098	11,391	11,655
文化財の保護	61,815	102,684	63,576	28,045
生涯学習センターの管理	126,147	114,418	118,189	88,491
団体活動の援助	1,275	675	545	565
学校の教室開放	2,770	2,132	1,926	1,985
公民館事業	2,328	1,835	1,110	592
市民大学事業	5,067	4,997	3,284	2,816
家庭教育支援事業	3,367	2,261	2,260	421
障がい者青年学級	8,369	8,011	6,750	6,536
障がい者学習実践研究			※3,633	
ことぶき大学事業	1,193	1,135	921	795
さがまちコンソーシアム 連携事業	5,500	4,500	3,500	1,000
図書館の管理運営	1,071,174	393,217	493,357	395,150
文学館の管理	43,967	44,310	43,466	21,700
文学館の事業	19,353	14,112	13,320	15,444
	1,377,840	718,385	767,228	575,195

※除 763,595

生涯学習センター・公民館事業 (単位：千円)

事業	2014年度	2017年度	2019年度	2021年度
生涯学習センターの管理	126,147	114,418	118,189	88,491
団体活動の援助	1,275	675	545	565
学校の教室開放	2,770	2,132	1,926	1,985
公民館事業	2,328	1,835	1,110	592
市民大学事業	5,067	4,997	3,284	2,816
家庭教育支援事業	3,367	2,261	2,260	421
障がい者青年学級	8,369	8,011	6,750	6,536
ことぶき大学事業	1,193	1,135	921	795
さがまちコンソーシアム 連携事業	5,500	4,500	3,500	1,000
	156,016	139,964	138,485	103,201

《山口 隆三 委員》

町田市生涯学習センターのあり方見直し方針（案）について良くまとまっているし現状の問題点も分析され今後の方向性も明記されていると思います。町田市生涯学習センターのコンテンツは素晴らしくことぶき大学、市民大学等、有益な講座が多く僕自身も多く利用しています。町田市生涯学習センターの一番の問題点は、知名度が 100%になってない事です。町田市民であれば町田市生涯学習センターを知っており年に 1 回は何らかの形で参加するという方向に持って行くべきだと思います。答申の中でも明記してありました。僕らみたいに既にリタイヤをし時間がありいろいろな講座に興味ある人間は広報まちだ、生涯学習 NAVI、インターネットで探すと思います。しかし、社会人、共稼ぎの女性、子育ての女性、大学生等は、時間的な制約があり自分から探して自分から講座に申し込む機会は少ないと思います。又、自分に合った講座があるのかどうかも分からないと思います。現在は、皆さんがパソコン、スマホを持っている時代なので事前に自分が受講したい講座等を登録してもらい自動的にメールを発信し希望する講座があれば登録し申し込んでもらう。時間のない人は、ズーム等を利用して講座を受講してもらう。登録の方法は、広報まちだ、町田市生涯学習のホームページ、各種子供会、町内会、大学のサークルを利用して登録を推進してもらう。町田市役所に来られた市民の人達にも登録を推進してもらう。又、町田市生涯学習センターの職員の人達は専門性を要求されるので、配属されたら定年までその部署で専門性を深め蓄積していくのが良いと思います。企業でも専門性の高い部署の人達は長期勤続が多く、又、配置転換されるとこれまでの情報の蓄積が継続されず中断され支障をきたします。

《荒井 仁 委員》

1. IV課題 1～6 とVめざす姿 1～3 がリンクしない。また図もめざす姿が分かる図にした方がよい。絵の中にキーワードが分かる表現・絵としたい。
2. まちだ未来づくりビジョン 2040 の図へ向けているが、40 年へ飛んでいるのは不自然である。地道なアプローチ計画を示した後に 2040 ビジョンへつなげたい。
2040 ビジョンが目的・目標になり、市民の割合を 50%にすることで、解決するように見える。50%にすれば、めざす姿 1～3 がクリアーできるのですか疑問です。
3. VIめざす姿の実現のための事業の見直しであるから、
 - ①第 4 期審議会答申・求められる役割については、めざす姿とギャップがあります。
 - ②第 5 期審議会答申・あり方について、めざす姿とギャップがあります。
 - ③「利用者意見・市民意見」から、めざす姿 1～3 を編み出し、3 取組を目指す姿としています。

☆現状実施している事もあり、利用者意見・市民意見、審議会答申のあり方等の中には対応できている事があります。具体的な項目をリストアップし、どこまで実現できていて、残りをどのように考えるか等を分析する必要があります。

☆毎回審議会答申は、項目等だけを答申し、現在実施している状況等を知り、答申内容に反映してもらいたい気がします。前に進まずぐるぐるまわりの答申が多い気がします。

☆答申内容にも、実施しているが不十分な内容、ぜんぜん軌道に乗っていない内容等々を答申内容に明記し、検討・意見等をお願いしたい。
4. VII効率的・効果的な管理運営体制の検討は、例として民間活力導入に、「後者については民間活力を導入していくこと」と示しているが、何故、どうして等の理由(物・人・金

の理由等)のポイントを示してもらいたい。運営手法見直しもなぜこのようになったかの理由を明記した方が良いと思います。組織体制等の見直しも理由等明記したい。

5. 見直し方針の今後の進め方等について

今回の見直し方針検討行って、「懸案事項」「留意すべき点」等、次に対応する方への引継事項等を明記されたらどうか。

次のステップは「実行計画作成」と伺いましたが、今後の予定等も明記されたらと思います。最後に感じたことは、審議会、運協とも、毎回文章の工夫で終わっており、具体的な実施が必要と感じました。どこまでやっていて、残りが何か等が欲しい。

《関村 浩 委員》

前提：受講者として7年、事業運営の経験なしという経歴で運営委員に応募し、2年弱を務めさせていただいた者としての印象からすれば、いただいた”見直し方針（案）”は、成り立ちの経緯から現在に至るまで分かり易く整理され、第5期が何を議論してきたかが網羅的に盛り込まれた優れた報告書に仕上がっていると思います。

ただ、タイトルの”あり方見直し方針”としながら、従来の事業運営のどこを、どう見直すのかが、網羅的にした分見え難くなっているように思います。

そこで、もう一歩踏み込んで表現してはいただけないか？というのが私の提案の主旨です。

頁	行	原文	改定案	改定理由
9	③ - 11～ 12	また、施設等主催者 単位で発信・・・ 仕組みも必要とな っています。	また、市民の学習機会を大 幅に広げる対策として、従 来の人を集めることを前 提とした事業運営から、時 間や場所の制約を受けな い学習機会を提供できる 事業運営とするべくデジ タル技術を使った体質改 善が望まれます。	デジタル・デバイドなど既 存の高齢の参加者への配 慮のあまり、小学校からプ ログラミング教育をする という時代に大きく後れ を取っています。学びの機 会を提供する主旨からす れば、明らかに逆転現象と なっていることへの認識 が求められます。
10	⑤ - 20～ 22	講座・イベント事業 の実施・・・・・・・・ 棲み分けが必要で す。	既に Web 会議、オンライ ン授業等が普及した現在、 人を集めることを前提と した講座・イベント事業か らオンラインでの講座・イ ベントへの切り替えによ る可能性を検討すべき 時期になっています。	従来の事業形態を維持し ながら、順次オンラインに 切り替える、または、同時 配信（録画配信）するなど 試行錯誤するべき時期に なっています。

《相澤 真理 委員》

審議会ではもちろんのこと運営協議会でも意見を出し合い、2年間協議してきたことが盛り込まれていると受け止めた方が賢明。内容全てを協議するには時間が足りないのは最初から分かっていることで、生涯学習センターとして委員に協議して欲しい内容を絞って議論を進めてきたと解釈している。ここで重箱の隅をつつくような議論をする時間は到底ないので、

4期も同じような内容で協議してきたことを考えれば、まずは本案を取りまとめていただき、より実効性を持たせた取り組みをしてもらいたいと願うばかりだ。

《西澤 正彦 委員》

(1) 「IV 町田生涯学習センターの課題」の1、2について

「総合調整機能の役割をしっかりと担う」とか「ハブ機能を担う」とあります。そうあって欲しいのは言うまでもありませんし、課題として掲げるのはもっともだと思います。

しかし、「III 現状分析」の「3 事業実績と課題」の「① 全体計画立案機能」では、「『生涯学習推進計画』は、現在、町田市生涯学習が策定」しているとしながら、「上位計画が存在」とか「他部署の計画」もありで、「他の計画との調整も必要」としています。

また、「⑤ 講座・イベント事業実施機能」では、「庁内他部署でもそれぞれの対象向けに講座を実施しているほか、学習の機会を提供」しているとして、「他部署・他機関との重複を整理し、既に多数の取組が行われている分野は情報収集・提供に主眼を置くといった棲み分けが必要」としています。

ここで言う「調整」とか「整理」とか「棲み分け」などは、具体的にどのようなことを意味しているのでしょうか。どうしたいのでしょうか。

それから、当センターの「審議会」と「協議会」にも関係するのでしょうか、生涯学習総務課と生涯学習センターの位置づけというか、棲み分けはどうなっているのでしょうか。

当センターの業務遂行の困難さは伝わりますが、当センター一館だけの「あり方見直し」では済まないようです。とりあえず、庁内だけでも生涯学習に関する総合的な業務内容・役割分担(棲み分け)など体系化する必要があるのではないのでしょうか。担当部署間での業務内容や役割の分担や情報の共有などの振り返りだけでも、縦割行政的な困難さの解消につながるのではないのでしょうか。もちろん今までもやられてきたことでは、その積み重ねから生涯学習の体系化が進み、当センターの「総合調整機能」や「ハブ機能」を目指す具体的内容が見えてくるのではないのでしょうか。

(2) 「VI ……事業の見直し」の「(1) 生涯学習審議会答申」の「③学びの裾野を広げる」

「生活上の課題解決や地域づくり」に必要不可欠、「継続的な学習」が重要と述べられていて、手法としては「デジタル技術の活用」や「リソースの再配分」を想定されているようです。リソース(資源・財産)と言えば、施設などのハード面と専門性や手法などのソフト面が挙げられますが、ハード面の施設などは限りがあり、私は“人材”が一番なのではないかと考えています。

地域には、特に活動はされていないがキャリアのある人、興味・関心のある人、力量のある人は大勢います。また、各分野で実際に地域活動を続けてこられている方も大勢います。それらの方々に当センターでも活動していただくようにコーディネートするのも当センターの役割ではないのでしょうか。それは即、裾野を広げることに繋がりますし、地域の課題解決にもつながります。当センターの知名度も上がるのではないのでしょうか。

(3) 「III 現状分析」の「4 市民の声」の「ワークショップ」

私は常々若者(学生かどうかに関わりなく)や現役世代向けの講座が少ないと感じていました。【主な意見】には次のような意見が挙げられていました。

- ・ デジタルデバイドの問題は、スマホ時代の若者層にも発生
- ・ 学校で教えてくれないが社会で必要な講座
- ・ 信頼できる人との直接会話
- ・ 高齢者に偏重しているイメージ

ここで要望されているのは、入門・初級ではなく専門的で具体的・実利的な若者層や現役世代に特化したワークショップだろうと思います。そこで私が望むのは、リカレント教育の講座です。仕事の専門性を深めたい。また、学生当時に戻って学び直したい。デジタル化が進んでもっと高度な技能が求められている。大学での専門以外のことも学んでみたいなど、需要は多くあります。7時半ぐらいから2時間程度の5回の講座というぐらいなら、現役世代も参加可能でしょう。民間の講座では受講料はバカにならず、当センターで実施可能なら話題になるでしょう。悪いイメージも払拭できるかもしれません。

(4) 「Ⅶ 効率的・効果的な管理運営体制の検討」

一部業務の委託にしる、指定管理にしる、利用者・市民の意見では「サービスが低下しないならば」「サービスの向上と運営の効率化に繋がるのならば」というもののようです。すなわち、「たら・れば」の世界ということです。この「たら・れば」の議論を詰めて解決しない限り、「サービスの低下を招く」、「利用度の低い、採算の取れない事業は減らされる」「有料事業が増える」「使用料金が上がる」等々の懸念は払拭できないと思います。「やってみなければ分からない」では済まされません。議論を経て、納得のいく根拠を示さなくてはいけないと思います。ここでは、ちょっと先へ急ぎ過ぎたように思います。